

2023休眠預金事業 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠

相談機能付き食支援体制整備事業

～多様な食支援をつなげるために～

公募説明会

一般社団法人全国食支援活動協力会

本日のトピック



全国食支援活動協力会について

食を通じた居場所の継続・発展のために
休眠預金助成事業を活用した取り組み



公募事業概要

2023年度緊急枠
相談機能付き食支援体制整備事業

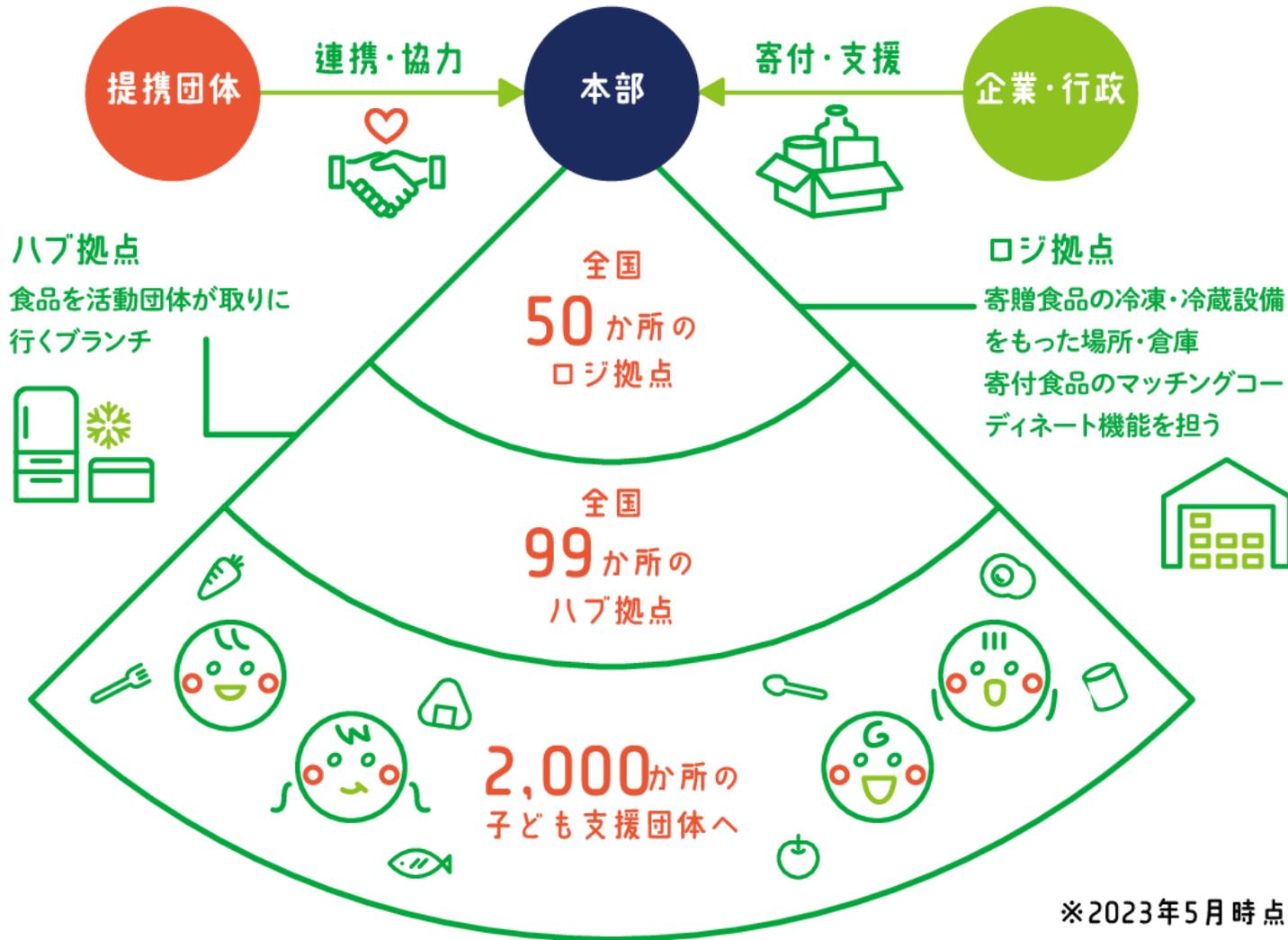


公募要件について

申請書類、審査の流れ等

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」(通称:MOWLS)

子どもから高齢者まで、全国のこども食堂等「居場所」に集う
すべての人が食事を得られる環境づくり



- ✓ 寄贈食品活用により食糧費を削減、活動団体の運営費負担を軽減
- ✓ まとめて納品・荷受けすることで寄贈時の配送費と調整負担を軽減
- ✓ 小さな団体も寄贈が受けられる環境整備



こども食堂サポート機能設置事業(2019~2022)
食の物流ネットワーク整備プロジェクト(2020~2023)
多世代が食でつながるコミュニティづくり(2022~2025)

食支援活動から始まる見守り、生活支援等地域に応じた柔軟な活動の取り組み

令和4年度厚生労働省補助事業
「見守り体制強化促進のための
広報啓発事業」成果物

食を通じた 地域の見守り・支え合い ガイドブック



① あれっ？に気づく

自身の問題や困りごとを他人に話すのは、多くの人にとってハードルが高いもの。それが子どもであれば、自身を取り巻く問題に気づいていない場合も。相談を引き出したり、「あれっ？」と気づいたりするためには、どんなことに注意を向けることが必要でしょうか。

登録・受付時に「困りごと」を記載できるようにする

子ども食堂やフードパントリーなどの利用登録や申込の際に、いま抱えている問題や困りごとを書き込むスペースを設けることで、対面では言いづらいことも伝えやすくなる。

日常的な声かけがきっかけに



食べ物のとりかたに注目

自由に食べられる子どもを置いておき、自分の

② 信頼関係を築く

見守りをするにも、相談に乗るにも、個別支援をするにも、まずは困りごとを抱えた人と信頼関係が必要。さまざまな現場で実践されている、子どもやその家族（親）との関係構築の工夫や心がけをご紹介します。

安心・安全な居場所であることを示す

心理的にも安全な場所であり、SOSを出しにくい場所だと知ってもらうことも大切。特に子どもの権利は、周囲も子ども自身も認識できていない場合が多い。なかには子どもの権利条約のポスターを掲示している団体も。

否定しない・助ます言葉を伝える

相手の抱えている苦しみやつらさに寄り添い、否定するような言葉は使わない。たとえ問題があると考えられる場合であっても、「ここまで子育てしてえらかったね」「大変だったね」と共感を示しながら信頼関係を築いていく。

「おせっかいな隣人」として

CASE 8 女性を笑顔にするため 隠れたSOSを引き出しつながら

女性を元気にする会



女性を元気にする会
代表のゴージャス様は、LINEで支援の受付をおこない、緊急時にお互いに声かけし合っています。また、地域内各所へと食料を届けるなかで、さまざまなSOSをすくいあげ、多様な連携機関とともに支援をおこなってきました。

日頃から子育てや家庭のために一生懸命がんばっている沖縄県内の女性たちを応援している女性を元気にする会。困難事例への食糧支援や、家族みんなで楽しめるイベント「トータルビューティーフェア」の開催などに取り組んでいます。代表のゴージャス様は、LINEで支援の受付をおこない、緊急時にお互いに声かけし合っています。また、地域内各所へと食料を届けるなかで、さまざまなSOSをすくいあげ、多様な連携機関とともに支援をおこなってきました。

活動エリア	活動の名称	活動の目的	活動の概要	活動の成果
沖縄県那覇市	女性を元気にする会	女性を笑顔にするため	女性を元気にする会	女性を元気にする会
沖縄県那覇市	女性を元気にする会	女性を笑顔にするため	女性を元気にする会	女性を元気にする会

食料で相手が心を聞いてくれる
先に対して基本的な情報は伝えますが詳細までは伝えず、つないだりとも報告をもらうようにしています。「橋渡し」につながるというより「人」になんかできるような感じになっています。うちは任意団体なので、お母さんたちもSOSを出しにくい、それを生かしてキャッチできる情報があります。福祉行政の手続きなどは行政にしかできないですし、役割分担できたらいいと思っています。

隠れている人たちとつながるために
うちはできることをすべてやろうというスタンスですが、人の話、それも悪い話を毎日聞くことは負担が大き、誰にでもできるとは思っていません。みんながそれぞれの役割を生かして、できることをやればいいんです。ただ、孤立して情報が届いていない家庭や支援を必要としているのにつながらないお母さんたちが、また隠れています。どうやったらかのよれよれな状況に陥っています。

食支援活動から始まる見守り、生活支援等地域に応じた柔軟な活動の取り組みの情報(ノウハウ)を収集しています

食を通じた見守り・支援のヒント集
「こんなとき、どうしてる？」
2022年版

山和助成

「食を通じた支援のつなぎ方のみえる化事業」
個別支援を行う団体のためのノウハウ集

本日のトピック



全国食支援活動協力会について

食を通じた居場所の継続・発展のために
休眠預金助成事業を活用した取り組み



公募事業概要

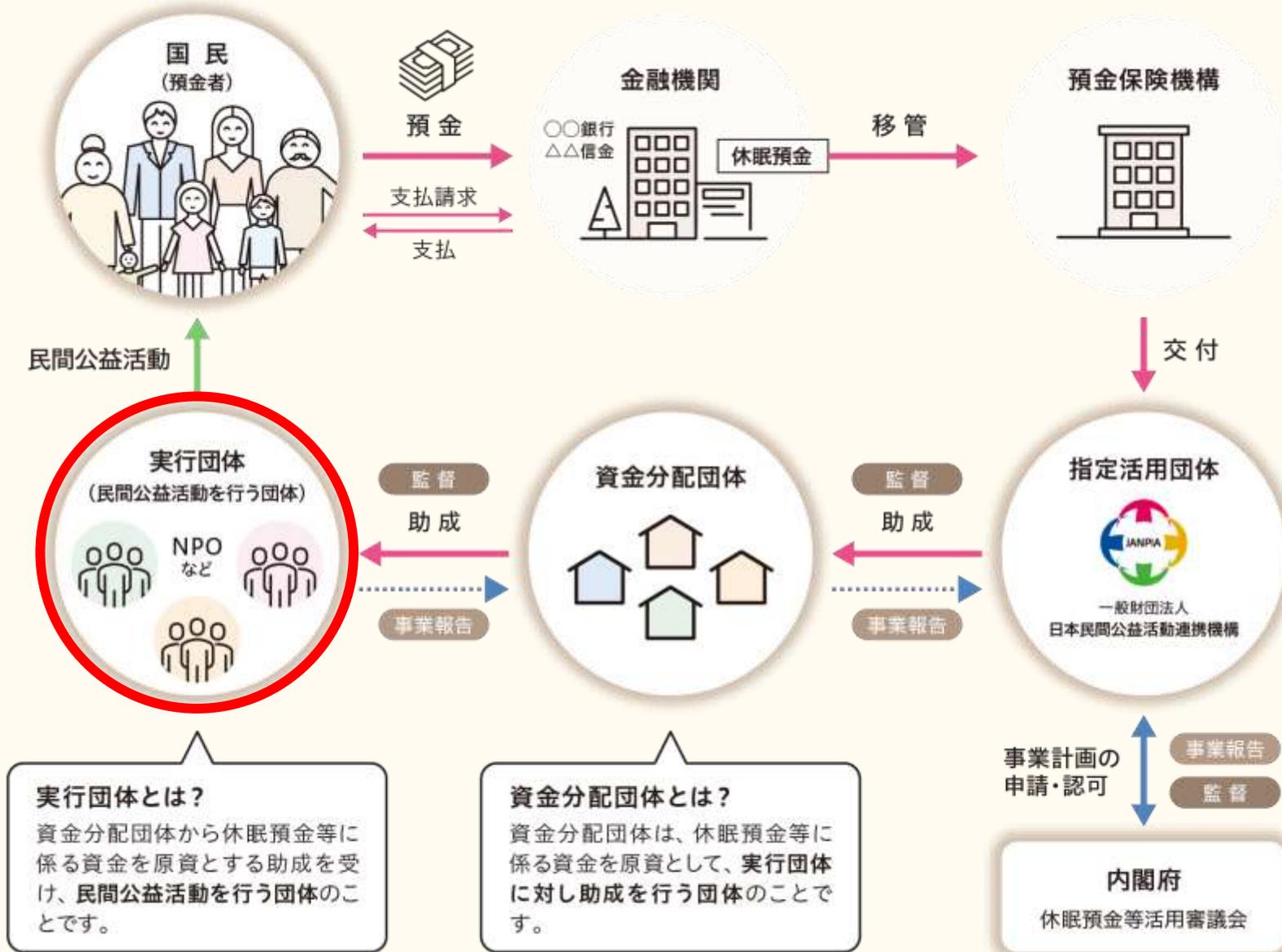
2023年度緊急枠
相談機能付き食支援体制整備事業



公募要件について

申請書類、審査の流れ等

休眠預金活用について



実行団体とは?
資金分配団体から休眠預金等に係る資金を原資とする助成を受け、民間公益活動を行う団体のことです。

資金分配団体とは?
資金分配団体は、休眠預金等に係る資金を原資として、実行団体に対し助成を行う団体のことです。

事業計画の申請・認可
事業報告
監督
内閣府
休眠預金等活用審議会

相談機能付き食支援体制整備事業 ～多様な食支援をつなげるために～

事業実施期間 2024年2月～2025年1月

..背景..

- ・コロナに加えて物価高騰により生活に困る子育て世帯が増加している
- ・コロナでフードパントリー等緊急的な支援をしていた団体の多くが継続的に個別支援を実施している
- ・サポートセンター等の登録団体における個別支援を行う団体の割合が増加傾向にある
- ・こども食堂等の活動者は福祉の専門機関ではなく、個別支援を継続するためにはサポートが必要
- ・物価高騰等でアウトリーチに活用するための食材費の確保が課題となっている

親から子どもの不登校のことで相談を受ける

感情的にSOSがあった児童にどう対処したらいいのか

区役所から支援依頼はあるがフォローがないので困る

..現状に対する解決策..

- ✓ 食品供給機能に加えて団体のソーシャルワーク機能のベースアップを図るためには、各地域で子ども支援に関わる行政や専門機関の役割や施策について、**支援に必要な情報を伝えるコーディネーションが必要**
- ✓ 買い物弱者等や、経済的理由により十分な食料を入手できない者も健康な食生活が送れるよう**様々な食支援活動団体による供給体制を整備を整備**



活動の継続にむけての課題 (3つまで選択)	N = 746
団体・活動の立ち上げ・維持	24.7
活動場所、施設・道具	22.0
食材・食品の安全・衛生	12.9
活動のやり方・スキル	13.3
利用者の募集・受入れ	19.8
ボランティアの募集・受入れ	20.2
食材・食品の寄付	第1位 41.7
地域資源とのつながり	第3位 31.4
職員の募集・労務管理	6.2
助成・補助・委託	第2位 33.9
法律、規制、制度・政策関係	3.5
要望・政策提言	9.9
特にない	5.1

活動の継続に向けての課題

- 一位 食材・食品の寄付に関する事
- 二位 行政、社協、助成団体等からの助成・補助・委託に関する事
- 三位 地域資源とのつながりに関する事

食材・食品の寄付に関する事と、行政、社協、助成団体等からの助成・補助・委託に関する事は、必要性も高いことがわかる。また、支援を受けている傾向が強かった「食材・食品の衛生・安全関係」と「団体・活動の立ち上げ支援」の代わりに「**地域資源とのつながり**」が三位になっており、より必要性が高い。

市域／県域／広域のプラットフォームが重なり合いながら、
各圏域プラットフォームのつよみを活かしながら
連携することが重要に

実行団体の募集について

- ①食を通じたアウトリーチ活動を行う団体(こども食堂・フードパントリー・お弁当配布)からの相談受付
 - ②団体への食品供給(ロジハブ機能)
- 食支援活動団体に対する**相談支援**・**食品供給**を担う中間支援組織 4～6団体を想定

実行団体団体像:中間支援機能を有することが条件です

全国食支援活動協力会が推進する「ミールズ・オンホイールズロジシステム」へ既に参画している、または参画意向があり、以下に該当する中間支援団体

- ・食支援活動団体からの相談(利用者とのかかわり方、相談機関へのつなぎ方等)に対する支援ノウハウを有する
- ・市域以上の行政・社協・母子生活支援施設等福祉施設等と連携している

ひとり親など食アクセスが容易でない方に対して、地域の実行団体が全国の**資金分配団体と連携し**、企業他よりの支援をつなげるサポートを実装。

短期アウトカム・目標状態

食支援を行う活動団体がつながる利用者のSOSの声に気づいた時、実行団体をはじめ他地域資源との連携により必要な支援につなげることができるようになる。

事業計画について:想定される活動詳細は応募ガイドラインp.2~3をご参照ください

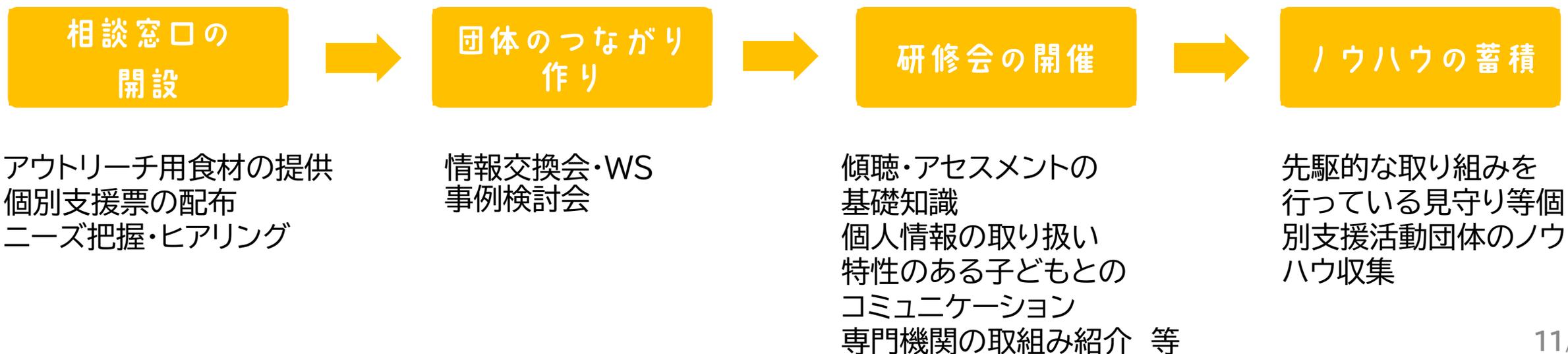
1. 相談支援(アウトリーチ)

中間支援組織が取り組むこども食堂等居場所づくり団体に対する食品提供活動を通じて、団体が支援している生活困窮や孤立しているひとり親世帯等に対して、必要に応じて福祉関連機関に「つなぐ」ための相談支援を行う。

2. アウトリーチ用食品購入費用

企業からの食品提供に付加して、支援が必要なひとり親等世帯に対するアウトリーチ用として、各中間支援組織に相談窓口を実施するためのコーディネーター人件費及び食品購入費用を付与する。もって、食支援を通じたひとり親世帯などの生活支援に取り組むものとする。

資金的活動（実行団体→支援団体）



本日のトピック



全国食支援活動協力会について

食を通じた居場所の継続・発展のために
休眠預金助成事業を活用した取り組み



公募事業概要

2023年度緊急枠
相談機能付き食支援体制整備事業



公募要件について

申請書類、審査の流れ等

公募概要①

【採択予定実行団体数】 4～6 団体程度

【助成総額】 12,600万円

【1 団体あたりの助成額（目安）】 2,000万円程度

※応募状況によっては申請額から減額される場合もあります。

【公募期間】 2023年11月10日（金）～ 12月11日（月）

【事業実施期間】 2024年2月（契約締結後）～2025年1月末（契約締結月を含む）

公募概要②

| 募集対象

- 1) 食支援に取り組む居場所等への食品提供、居場所等が支援している生活困窮や孤立しているひとり親世帯等に対して、必要に応じて福祉関連機関に「つなぐ」ための相談窓口の設置
- 2) ロジ拠点として支援対象地域の食支援活動団体が食の確保をできるようになるためのコーディネート機能（ニーズ把握・マッチングのための数量調整、配送・運搬手配含む）
- 3) 資金分配団体が窓口となった食品や物品のマッチング、食品支援企業や提供先こども食堂等居場所のデータ共有を図る等、資金分配団体との連携
- 4) 資金分配団体が運用するWEBシステムを用いた寄付マッチング量の管理や活動団体への分配状況の記録

公募概要③

| 助成対象経費

活動を実施するために必要となる以下の経費を対象とします。

- ・ 団体からの個別相談にかかわる相談窓口を似合うコーディネーター人件費
- ・ 団体支援のための食品購入費
- ・ その他、ネットワーク形成など対象事業を実施するために必要な経費
- ・ 寄贈食品の受入れを行うための拠点整備にかかる備品購入費（但し、別途備品購入理由書をご提出ください）

●備考●

※直接事業費に計上できるコーディネーター人件費は上限600万円です

※申請額の50%以上は団体支援のための食品購入にかかる費用として計上してください

※管理費は申請額の15%以内です

助成額の一部を管理的経費に充てることを可能とします。当該管理的経費は、役職員の人件費等や管理部門等の管理経費、事務所の家賃等に要する経費で、当該業務に要する経費として特定することが難しいものの、一定の負担が生じている経費です。総事業費の中で人件費を対象とする場合は、その旨と人件費水準等(人件費の幅または平均値)を特記してください。

提出書類

提出期限:2023年12月11日(月)必着

<郵送またはメール>

▶提出書類（様式）

（様式1）助成申請書

（様式2）団体情報

（様式3）事業計画書

（様式4）資金計画書

（様式5）ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書

（様式6）役員名簿

これまでの連携の実績、
本事業における連携の意向を確認する
ためにご提出ください。

その他資料

行政または社協からの推薦書（必須）書式自由

団体パンフレットや広報誌等（任意）

備品購入の理由書 書式自由（備品を計上される場合）

▶団体情報に関する書類

・定款

（定款の作成義務がなく、定款を作成していない場合は設立趣意書等団体の目的がわかるもの）

・登記事項証明書

（無い場合には団体成立の年月日、役員の就任の年月日、商号・正式名称、本店・本部所在地などがわかるもの）
発行日から3か月以内の現在事項全部証明書の写し

・事業報告書(前年度分)

※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出

▶決算報告書類

・貸借対照表

・損益計算書

・監事及び会計監査人による監査報告書

※監査及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。

選考基準

事業の妥当性	事業対象となる社会課題について、問題構造の把握が十分に行われており、事業対象グループのニーズを把握しているか。事業設計、事業計画（課題の設定、目的、事業内容）が解決したい課題に対して妥当であるか
中間支援機能	食を提供する子どもの居場所づくりや高齢者の食事サービス等におけるネットワーク形成の実績があるかどうか。特に企業や行政との連携、協働事業の実践の有無
実行可能性	事業を遂行する人的リソースが確保されており、実施体制や計画、予算が適切か
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか
継続性	助成終了後の事業の継続性や発展性が期待できるか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
ガバナンス・コンプライアンス	事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか

助成金決定後の流れ

内定団体向けオリエンテーション	助成が決定した団体は、弊会が東京で主催する事前オリエンテーションへの参加をお願いします。 開催予定日：2024年2月を予定 会場：東京都内（交通費・宿泊費補助あり）
契約書の締結	2024年2月中に資金分配団体と実行団体とで契約の締結を行います。
助成金の交付	契約締結以降、所定の手続きを経て、すみやかに助成金（初年度半期分）を交付します。
助成システムの登録	JANPIAが指定する休眠預金助成システムにて各種書類の提出・月次精算報告・進捗把握を行います。

- ・事前オリエンテーションのほか、資金分配団体が主催またはご案内させていただく会議・研修・視察には可能な限りご参加ください。
- ・弊会が設置する外部評価委員会の委員による訪問の受入れ、委員会への参加をお願いいたします。上記の会合はコロナ感染症や事業の進捗状況によってはオンラインでの開催とします。
- ・成果報告会を24年度に開催するので、実行団体にはご参加頂くことを想定しています。

皆様のご応募
おまちしております。

個別相談・お問合せも
随時ご相談ください。
ご清聴ありがとうございました。



お問合せ

一般社団法人 全国食支援活動協力会